

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

石

1

JANUARY
1996



謹賀新年

新春 新年のご挨拶

No.471



季節の香

かおり

【室内の花】

冬に咲く花は山茶花や八手ぐらいで、殆どの草木は葉を枯らして、野面は急に寂しくなる。花屋の店頭にも洋風の花ばかりが並ぶ。それらは戸外で育ち難く、室内に置いて楽しむことになる。

シクラメンはテーブルの上に良く似合う。地中海を故郷に世界各地に進出して、持てはやされる。日本へは明治にやって来た高価な花だった。漱石も「雪の下のような葉にスミレのような紫の花」と日記に書いている。シクラメンというシャレた名前は、未だ知られていなかったようだ。

和名をボタンマンジュウとは、無粋なことだが、牧野富太郎は赤い花卉を燃え盛る炎に見立てて、カガリビバナと呼んだ。球形の塊りから沢山の茎が立ちあがり、花卉の反りにも勢いがある。次々と花を開きカガリの炎は部屋に明りを絶やさないうだ。

カーテン越しに見える海が冬日をキラキラと反射させ、淡路の島影が霞んでいる。

COLUMN

◆中国旅行の土産に小筆のセットを買った。筆軸に、きれいな絵を彫り込み着色した見事なものだった。普段は使わないが筆書には時々使い、季節の絵を添えて出せば、相手は喜び楽しみにしてくれている。通常生活の中では、墨を使って書くことをしなくなった。最近書き初めも遠のいてしまい、硯に向って墨を擦ることが無い。特殊インクのペンを代用し、毛筆を装って敬甲の耐斗包を書いているのである。

恩師の年賀状

◆十年ぶりに同窓会に出席し、担任だった書道の先生を囲んで話しが饗饗として居り、今も文化サークルで書道の指導をし、仮名文字を研鑽されていると聞く。「元気がなによりです」と笑ってお開きになったが、年頭には美しい仮名文字の賀状を頂戴した。

◆名人の書は見ているだけで快いものである。達筆に過ぎて読めなくても、流れるように書かれた一字一字が生きているように思える。毛筆が作りだす墨の濃淡やかすれ、文字の連綿から生まれる調和のと

れた美しさが心を魅きつけてやまない。書の醍醐味とはこれをいうのだらう。

◆くずし字の見事なものを見ると、漢字のもつ素晴らしさに新ためて感動を覚える。画数の多いものほど、うまく崩されていて、それ自体が一個の芸術品だといえる。書かれてある意味が理解できれば、もっと違った喜びが味わえるだろうが、文字の美しさに満足してしまおう。「まだ未だ勉強不足だよ」と恩師の声が聞こえて来るようである。

(遊方子)

拓水

JANUARY

CONTENTS

季節の香	室内の花	2
COLUMN	恩師の年賀状	3
新春	新年のご挨拶	4
	小川 守男 貝原 俊民 塩田 敏雄 高畑 孝充 山内 幸児 日高 寛治 磯淵 良男 植村 正治 木下 清	
ESSAY	ノルウェーの水産事情	8
	谷 忠司	
水試ノート	ガザミ(ワタリガニ)の放流手法に関する一考察	9
漁海況情報		11
海区漁業調整だより		
栽培漁業センターです		12
普及員だより	西播磨地区のカキ養殖について	
旬の美味い話	海の幸いっぱい シチューグラタン	13
兵庫JCC通信	高齢者介護を学ぶ高齢者福祉テーマに研修会 地域医療とボランティア特別講演会を開催 ～ボランティアの中から社会参加へ 市民活動へ～	
謹賀新年		
こちら海ですロケだより	瀬戸内海冬の風物詩 海苔ひびの揺れる海 ～兵庫県津名郡北淡町より～	

今月の表紙

フォトギャラリー



表紙写真
高尾正義さん
〈県漁連〉

フォト歳時記

毘沙門天(加西にて)
小雪が舞っていた。凍てついた山道を辿り、のぼりつめた所の小さな寺。苔むした本堂を望む山門で一息いれる。ポトルの茶が旨い。
これは毘沙門天だと教えられた。丸い輪宝を背負い憤怒の形相で睨みつける。白糸けた木肌に僅かな朱色が走り、表情を険しくしている。この怒りは誰に向けてのものなのか。
山門の欄に結ばれた沢山の草履が、守護神への素朴な信仰を思わせる。張られた注連縄の真新しさが清々しく四手がユラユラ揺れる。
眸を越して集落へ続く道に出た。雪は止んだが、林を抜けて来る風が冷たく頬を打つ。

表紙写真募集

アマチュアの方で、ご自慢の写真がございましたら、左のように明記して、お送り下さい。写真は必ずご返却いたします。①写真撮影場所②氏名(フリガナ)③郵便番号・住所④自宅電話番号(市外局番号も)⑤年齢・職業

送り先

〒六五二 神戸市兵庫区中之島二丁目
二一 県立水産会館
兵庫県漁業協同組合連合会
指導部指導課「拓水」係宛

新春



新年のご挨拶

兵庫県漁業協同組合連合会
代表理事会長 小川 守男

年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

「青天の霹靂」あの思いもかけぬ大震災から早くも一年という月日が過ぎ去ろうとしています。県下はもとより全国津々浦々の仲間から温かい支援や励ましの言葉が寄せられ、被災された方々は大変な災害から力強く立ち上がられました。その復興へのご努力と、人と人の心がかよいあう協同組合組織の連帯感に改めて敬意を表します。

新しい年が、こうした苦節を乗り越えてこられた皆さまにとっても、明るい希望と夢がきらりと輝く年となりますよう心よりお祈りいたします。

さて、昨年は阪神・淡路大震災やオウム真理教関連の事件、更には名だたる信用金庫や都市銀行までが破綻するという様に、日本中が揺り動かされた年でありました。まさに、都市への人口集中に伴う開発至上主義や経済一辺倒の姿勢に対

するつけが、一挙に吹き出した感があります。

このように社会全体が不安定な様相を呈する中で、漁協組織をめぐる情勢もかつてない深刻な問題を抱えています。

昨年十一月に第五回全国漁協大会が開催されましたが、こうした問題を一つ一つ乗り越えるべく、これまでの基本テーマである「豊かな海づくり」「豊かな地域づくり」「豊かな組織・人づくり」の三つを継承しつつ、近々予定される国連海洋法条約の批准による国際的資源管理時代の到来と、より広い視点に立って協同組合の価値を再認識することをポイントに「海と暮らしを豊かにする漁村の創造」が今後三年間の運動方針として採択されました。また、この大会では、二百海里経済水域の完全実施・漁業基本法の制定・漁業活性化のための基金創設等を内容とする特別決議も併せて採択されました。問題解決のためには私たち一人一

人がこの内容を真摯に受け止め運動を積極的に実践していくことが欠かせません。昨年、宮崎県の油津漁港で開かれた全国豊かな海づくり大会ですばらしい言葉に出会いました。「海きらり・ふるさときらり・夢きらり」大会のテーマです。銀鱗で光り輝く海であってほしい。素朴で心優しいふるさとでありたい。いつも夢を見ながら日常の仕事に取り組みたい。別に焦る必要はない、今は夢でも情熱を持ち続ける限りいつかは実現できる。そんな思いでいっぱいになりました。

漁協系統基盤の強化、漁業資源の管理を基調とした漁業操業の推進と漁場環境保全、魚価対策、系統金融体制の再編など取り組むべき課題は多く決して容易ではありませんが、諸問題を解決して若い後継者に豊穡の海と資源を引き継いでいかなければなりません。

県漁連も今年で満二十歳を迎えますが、これからも皆さんに信頼され、これまで以上にご期待に沿えるよう役職員が一丸となり懸命に努力いたしますので、今後一層のご協力とご支援を戴きますようお願いいたします。

終わりにになりましたが、皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りいたしました新年のご挨拶といたします。

飛べ！フェニックス ひょうご



兵庫県知事 貝原俊氏

阪神・淡路大震災から はや一年

ここに太陽 行く手に夢を

早春の大地に 悲しみのりこえ

不死鳥のごとく よみがえる兵庫

われら同胞 はらから こころをひとつに

県土にひろげる 人びとの和と輪

英知を集めて築く 新しい町と街

みなぎる 新生の息吹は

うるわしのふる里に

暖かい春の光降り注ぐ 未来へと続く

さあ 復興だ 創造だ

凛々として たおやかに

飛べ！「フェニックスひょうご」よ

澄みわたる コバルトの空高く

希望の文字を 翼で力強く描きながら

「こころ豊かな兵庫」めざして――

新年を迎えて



兵庫県農林水産部
水産課長
塩田 敏雄

明けましておめでとうございます。漁村の皆様には、ご家族お揃いで清々しい新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

新しい年が輝かしい希望と飛躍への期待に満ちた歳月になりますよう心から祈念申し上げます。

顧みますと、昨年は、阪神・淡路大震災など様々な社会不安が発生し、経済面でも景気回復が遅れ、次々と金融機関の経営破綻が起きるなど、混迷が続きました。

特に、昨年一月十七日未明、兵庫県南部を突如として襲ったM7.2の大地震は、一瞬にして多くの尊い生命を奪い、各地で住宅やビルを倒壊し、交通機関やライフラインなどにも壊滅的な打撃を与えました。水産関係においても、漁港・港湾や水産関係施設が損壊したほか、盛漁期にあったノリ加工や漁船漁業の操業が停止するなど甚大な被害となりました。

このため、災害復旧事業を導入すべく地震直後からその作業が着手されましたが、三月には国の災害査定が行われ、順次、本格的復旧工事が進められました。

また、荷捌き施設等の流通関係施設が損壊し、出漁に支障が出ている漁協に対して早期の漁業再開を支援するため、水産物流通対策特別資金の制度を創設し、緊急に無利子融資を実施しました。さらに、既存の漁業近代化資金借受者に対して償還条件の緩和措置を行うとともに、阪神・淡路大震災復興基金の事業として、市町、系統団体の協力も得て、漁業関係制度資金について利子助成し、これら融資対策により水産業の復旧さらに復興を支援していくこととしました。

系統団体におかれましても、漁業災害対策本部をいち早く設置され、被害状況の把握や復興支援活動を迅速に進められました。誠に

い状況のなか、皆様方の懸命のご努力により、ノリ加工をはじめとする漁業活動も順次再開されましたが、ここに至る大変なご苦労に對しまして心より敬意を表しますとともに、皆様方から賜りました多くのご支援・ご協力に對しまして、ここに改めて厚くお礼申し上げます。

さて、漁業をめぐる情勢は、漁業資源の減少、輸入水産物の増大や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化の急速な進行等かつてない厳しい局面を迎えています。

また、平成六年十一月に発効した「国連海洋法条約」を、わが国は本年の早い時期に批准する動きにあります。この条約は、「領海」や「排他的経済水域」について細かく規定するほか、天然資源の利用に伴う権利と義務、海洋環境の保全・開発等の海に関するあらゆる国際ルールを規定し、「海の国際憲法」となるものであります。この条約を批准しますと、水産にとつて問題となりますが、二百海里を超えない範囲で「排他的経済水域を設定する権利」を得る代わりに、我が国の「漁獲可能量(TAC)」を定め、その保存と管理の義務が生ずることになり、名実ともに「国際的な漁業資源管理時代を迎える」ということとあります。

海洋法条約の批准は、わが国の漁業の在り方にも大きく影響することから、国において新たな海洋秩序に対応した漁業体制の見直しが進められており、今後、各県にとつても適切な対応が求められる状況になっております。

このような漁業を取り巻く環境の変化の中で、本年の水産施策につきましては、水産関係施設の震災復興事業に全力をあげて取り組むほか「国際化に対応した、たくましい水産業・活力ある漁村の構築」を目指して、資源の適切な管理、漁場の整備開発や栽培漁業などの「資源管理型漁業」を積極的に展開するとともに、経営基盤の強化を図るため、「漁合併」等の一層の推進に努めてまいります。

また、近年増加傾向にある漁業と遊漁のトラブル発生に対処し、漁業的利用とレクリエーション的利用との調和のとれた新しい海面利用の秩序を形成するための推進体制を整備していくとともに、海洋法条約批准に際しては、二百海里排他的経済水域の全面設定・適用や適切な資源管理制度の導入などを国に強く訴

えてまいります。戦後五十年を経て、日本の社会は、変革の時期を迎えています。水産業にとりましても、新たな海洋秩序体制の下、大きな転換期に差し掛かっております。今、私たちにとつて最も大切なことは、社会の動きに対応できる能力を養い、ともに助け合い、英知を出し合つて、二十一世紀に向かつて掲げた目標を一つ一つ実現していくことです。これからも皆様と手を携えあつて汗を流し、努力することを誓ひいたします。最後になりましたが、子歳が皆様にとりまして実りある良い歳になりますよう心から祈念申し上げます。新年のご挨拶といたしま

新春のごあいさつ



兵庫県農林水産部
漁港課長
高畑 孝充

新春を迎えて

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、ご家族お揃いで新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。昨年は戦後五十年といった節目にあたり、国内外の政治、社会経済に様々な出来事がありました。とりわけ年明けの一月十七日未明に兵庫県南部地域を直撃した阪神・淡路大震災は、私達にとって、あまりにも衝撃的な出来事でありました。

この震災により、神戸市をはじめ明石市、淡路島北部を中心に多くの漁港施設や水産業共同利用施設が甚大な被害を受け、漁業活動に大変支障が生じた訳でございますが、県としましては、国や道府県の支援を得ながら、関係市町や漁協の皆様方と力を合わせ、被災施設等の復旧に鋭意努めてきたところであります。また、このたびの災害を教訓に「災害に強い漁港漁村づくり」に取り組むとともに、「阪神・淡路大震災復興計画」の早期実現に更に努力いたします所存でございます。

さて、わが国の水産業は、漁獲量の伸び悩みや漁業就業者の減少・高齢化、国際化の進展等に伴う輸入水産物の増大など、厳しい環境に直面しております。また、水産物の需給動向をみると、供給面では漁業生産は近年横ばい傾向となつていますが、需要面では食味や良質の動物性蛋白質・カルシウムなど栄養バランスの面でも優れており、国民の健康に対する意識の高まり、生活水準の向上等を背景として、その需要は強まってまいります。このような状況を踏まえ、県といたしましては、本県水産業の一層の振興を図るため、二十一世紀を展望しつつ「資源管理型漁業の推進」を施策の柱に、つくり育てる漁業の推進を図り、「魚と人がにぎわう漁港づくりの推進」や「担い手づくりの推進と経営基盤の充実」に努めているところであります。漁港・海岸の整備につきましては、平成六年度から開始された第九次漁港整備長期計画や平成八年度から新たに始まる「第六次海岸事業五箇年計画」に基づき、水域の高度利用、消費者ニーズに合致した水産物の安定供給、ふれあい漁港空間の創出、快適で活力ある漁港漁村の形成、美しい海浜環境の保全と創造を目標として、県民に開かれた活力ある漁港・漁村の環境整備に重点を置いた事業の推進に努めていくこととしております。また、漁業施設の整備につきましては、平成六年度から開始された構造改善計画に基づき、需要と消費動向に対応した水産物の供給体制の確立、ゆとりの創造と快適な労働・生活環境づくり、都市住民との交流促進等による漁村社会の活性化を目標として漁業生産基盤施設、近代化施設等の整備を進めてまいります。

今後とも、人と自然、人と人、人と社会が豊かに調和する「こころ豊かな兵庫」の実現をめざして、漁業関係者の皆様方とともに総合的に漁港を整備しつつ、若者からお年寄りまでが、こころ豊かに暮らせる漁港漁村づくりに全力を傾注してまいりますので関係各位のより一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成八年が皆様方にとって輝ける良い年となりますよう、また皆様方のご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。

希望を新たに



兵庫県立
水産試験場長
山内 幸児

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、「震」で締めくくられた悪夢のような昨年を眺め返すべく、希望を新たにすがすがしい新年をお迎えになられたこととご逢察いたします。

さて本年最大のトピックとしては、まず国際的な視野から水産資源、漁業を見直す時期に入ってきたことがあげられます。

いま水産庁を中心に国連海洋法条約の批准に伴い導入される二百海里水域内の漁獲可能量(TAC)制度が検討されています。これが批准されれば、わが国水域内の資源保護・管理が国際的に義務付けられ、今までの漁船の操業許可を通じた「入口規制」から、例えばズワイガニ、マアジ、マイワシ、マサバなど魚種毎にあらかじめ漁獲数量を定める「出口規制」に大きく変わることになることが予想されます。水試としても七十年余り蓄積された資源調査研究の資料を活用したり、現在実施している「漁海況予報事業」「わが国周辺漁業資源調査」「資源培養管理対策推進事業」などをさらに推進させ、本県の資源の保全と効率的利用に配慮した持続的漁業の発展をめざして、調査研究を強化してまいります。

またこれに伴い、平成六年に但馬で開催された「北東アジア地域水産国際フォーラム」で提唱された、数カ国が貴重な資源の保全と有効利用をめざしてネットワーク化するような動きもさらに活発になってくるものと考えられます。

一方水産資源を維持、培養をめざした栽培漁業の中心となる種苗放流事業は、内海側では例年どおり、平成五年度から開始した但馬海域でも計画どおりマダイ、ヒラメ、アワビ、サザエの放流を始めました。今後さらに地域に適した放流用魚種を充実するため、内海を対象としたオニオコゼやマダコなど、但馬海域を対象としたズワイガニ、アカガレイの種苗量産をめざした調査研究を進めております。

またクルマエビ、ガザミ種苗の中間育成や放流効果を高めるため、水試と普及員が中心となり各地区漁青連と共同して、着実に技術改良を進めております。

本県漁業の生産を大きく支えている養殖漁業の振興については、病害の防除体制の充実を図る一方、生物工学を適用したヒラメの品種改良による新養殖システムが、また養殖のり品種の改良研究が、いよいよ実用化試験の段階に入っております。

また基盤となる漁場環境の保全ですが、昨年夏に内海で発生したギムノデニウム赤潮により養殖かきや養殖魚に大きな被害が発生し対策の必要を痛感したことは、まだ皆さんの記憶に新しいと思います。年毎に種を変えながら発生する赤潮に対処するため、さらに迅速な調査と水質調査体制を整え、予報を強化するよう努めてまいります。

本年四月に朝来町に誕生しました内水面漁業センターでは、アマゴ、ニジマスなど養殖魚の病害防除に関する調査指導やこの耐病性品種の作出試験、カジカなどを増養殖して地域の活性化に役立てる試験などが軌道に乗ってきました。今後、さらに内水面漁業の拠点として整備を進めてまいりますので、関係者の方々の協力をお願いいたします。

以上、水試として本年の漁業振興に特に関連があると考えられる業務についてご紹介いたしました。本年も職員一同、皆様のご要望に答えるべく努めてまいりますので、変わらぬご支援とご助言をお願いいたします。

最後にこの一年の皆様のご発展、ご健康を心からお祈りいたします。

平成八年 年頭のご挨拶



全国漁業協同組合連
合会代表理事会長
日高 寛治

年頭に当たり謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

新春のごあいさつ

既にご承知のとおり、一昨年十一月に国連海洋法条約が発効し、ここに、今や世界は名実ともに本格的な資源管理の時代を迎えることとなりました。これに伴い、我が国漁業も新たな時代に即応した資源管理を基本とする生産体制の構築が急務となっております。

一方、昨年九月にイギリスのマンチェスターで開催されたICA・国際協同組合同盟設立百周年記念大会において、三十年ぶりに協同組合原則の改訂が行われ、新たな原則にもとづく漁協運営が求められることとなりました。

こうした大きな時代変化を迎える中で、漁業経営は、輸入水産物の増大による魚価の低迷や、資源状況の悪化などにより、一段と厳しさを増し、このことが漁村の活力低下を招く来する要因ともなっております。

これらを反映して漁協の経営も、総じて苦しい事業展開を余儀なくされ、赤字計上組合は、年々増加の一途を辿っているのが実状であります。

こうした情勢に対処するため、私達は、昨年十一月に第五回全国漁協大会を開催し、九六・九八年度までの今後三カ年間に取り組む新たな運動方針を満場一致で採択のうえ、その実践活動に取り組みを誓いました。

この運動方針は「海と暮らしを豊かにする漁村の創造」をめざして三つの基本テーマを掲げました。その第一は、「豊かな海づくり」―海洋新秩序に向けた漁業の構築と経営の安定化、第二は、「豊かな地域づくり」―漁協運動の充実と地域社会への貢献、第三は、「豊かな組織・人づくり」―漁協経営基盤の確立と人材の育成、であります。

また、併せて、自助努力の限界を超える課題について、国に支援を求める政策要求課題についても整理し、決議したところであります。

このうち特に「二百海里体制の確立と漁業・漁村の活性化」については、組織の存続をかけた最重要課題であるとの認識のもと、これを全国漁民大会の名において特別決議を行い、その実現に組織の総力をあげ、重大な決意をもって臨むことを満場の総意で確認し合いました。

本年は、我々漁協系統にとって、新運動方針の実践初年度に当たる大事な年であります。全国各地の漁村で、この運動方針に沿って、

組合員の協同の心と力を漁協に結集し、自ら問題として真剣に取り組みと情熱をもって、自助努力を前提とした地道な運動を積み上げていくことが緊要であります。このことが、取りも直さず現下の窮状を打開し、活力ある漁業と漁村の構築をめざす唯一無二の途であると確信するものであります。

また、我が国漁業にとっても、本年は特に国連海洋法条約の批准を控え、大きな転換期を迎える極めて重要な年であります。

この条約の批准を機に、全国漁協大会の特別決議に基づき、「我が国二百海里体制の完全実施」を図るとともに、「漁業基本法の制定」「漁業経営対策等推進のための基金創設」の表現に向けて、不退転の決意で強力な運動を展開してまいります。

私達はいま一度、協同運動の力を再確認し、組織の英知を結集して、次の世代に自信と誇りをもって継承しうる活力ある漁業と漁村を創造するため、今年こそ新たな飛躍の年にしていこうではありませんか。

私もまた、二十一世紀の我が国漁業の礎を築く年とするよう、皆様方と共に手を携え、実践活動に邁進する決意であります。

全国の漁村と漁協系統組織の皆様方の一層のご活躍とご健勝を祈念し、新年のご挨拶といたします。

時代に沿って 新たな一歩



全国漁業共済組合連
合会会長理事
磯淵 良男

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

内外の情勢は激変し、漁業・漁協をとりまく環境もまた、かつてないきびしい局面に立つなかで、昨秋開催された第五回全国漁協大会では、向こう三年間の新しい漁協の運動方針が打ち出されました。漁業者の経営をまもる分野の事業として「ぎょさい」も、その重

要課題の一つとして取り組む決意を新たにしたいことは、まさに心強いかぎりと存じます。

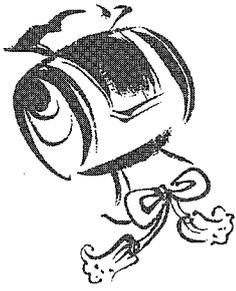
そうした折、制度の高度利用を目標に掲げ、各浦浜への「ぎよさい」の定着をめざして三か年の全国運動「ジャンプ・アップぎよさいⅡ」を進めてまいりましたが、総仕上げの段階を迎え、ひきつづき新たな普及運動を実施することとしております。

平成元年度以来、行政・漁協系統の積極的な支援協力のもと、「ジャンプ・アップぎよさいⅡ」の七年間にわたる運動を通じて、漁協の「ぎよさい」への加入気運も着実に高まりました。同時に、この間の相次ぐ不漁や災害に加えて魚価低落等により支払われた共済金も巨額にのぼり、漁業経営対策としての機能を大いに発揮し、「ぎよさい」の役割も再認識されているところです。

新運動では、これらの成果を受け、内容の充実をみた昨秋実施の改正ぎよさい制度の活用を一通り加入普遍化に取り組み、経営安定にさらに寄与できるようつとめたいと存じます。

いっぽう、一昨年発効の国連海洋法条約の批准を間近にひかえ、我が国漁業も大きな転換期を迎えることとなりますが、漁協大会の運動方針でも、漁業新時代において「ぎよさい」のはたす漁業経営安定対策の柱のひとつとしての役割が確認されており、さらにその拡充強化をめざして、漁業者の負託に応えられるよう、力を尽くしてゆかなければならぬと思います。

「明日」の漁村づくりに「ぎよさい」が不可欠のものであることと確信して、今年も皆様と相携えて、懸案解決へ力強く前進してまいりたいと存じます。



総仕上げと

新たな出発



全国共済水産業協同
組合連合会
代表理事会長
植村 正治

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

内外情勢が激しく変化するなかで、昨年は結成百周年記念ICA大会、ICMIF総会と協同組合の国際会議があいつぎ、とりわけ画期的なことから、これからの時代に即応する新「協同組合原則」が採択されました。また時期を同じくして開かれた第五回全国漁協大会では、漁協系統の新しい運動方針が打ち出され、暮らしをまもる「漁協の共済」も、その実践課題の一つとして取り組む決意を新たにいたしましたことは、まことに心強いかぎりであります。

この「漁協の共済」については、漁協経済事業の「第三の柱」をめざす漁協の共済二か年計画の達成を期し、各都道府県段階の推進中核体として新たに設置した「漁協の共済推進本部」を中心に、事業体制の整備・強化、事業量の飛躍的拡大に努め、いよいよその総仕上げの段階を迎えております。

もとより暮らしの保障を万全なものにするためには、これを重要な一過程として、なおいっそう強力な運動の展開を必要とします。このため、きたるべき二十一世紀への「漁協の共済」の基本的役割、目標とその実現方策を明らかにするための「事業ビジョン」の検討を急ぎ、その一環として、平成八年度にはじまる新二か年計画の方策のもとで、漁協・共済連一体でひきつづき使命達成へ力を尽くしてまいらなければならぬと考えます。

また、漁業者の老後生活の安定を目的とした「なぎさ年金」「漁業者年金」につきましても、それぞれの特色を生かしつつ、漁協系統の運動として取り組むとともに、「フルアツプ／ねんきん運動」を通じて、加入者数の拡大と年金額の増額運動の積極的な展開を期してまいりたいと存じます。

「共済のあるゆとりとたすけあいの漁村づくり」を合言葉に、全国の漁村の皆様のご理解を得て、今年も力強く前進してまいりたいと思ひます。

年頭のご挨拶



兵庫県信用漁業協同
組合連合会
代表理事会長
木下 清

明けましておめでとうございます。皆様にはご健勝にて新春を迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。

年こそ改まりましたものの、昨年わたくしたちに大きな打撃を与えた数々の出来事は、その疵あとを残したまま今後の課題となつて横たわつています。

その第一は、昨年一月十七日に発生したあの痛ましい阪神・淡路大震災であり、約一年を過ぎた今日においても、至るところに爪跡を残したまま復興のめどが立たないという状況が続いています。当時の教訓を風化させないよう一層努力を重ねるとともに、その際に各地から寄せられたご芳情への感謝と被災された方々の一日も早い復興を願わずにはおられません。

第二には、オウム教団が行った地下鉄サリン事件など数々の事件であります。一日も早い真相の解明と、このような無差別テロ行為の根絶をはかっていただきたいのです。

第三には、コスモや木津信信は兵庫銀行などの経営破綻、大和銀行の損失隠しの発覚や住専問題など金融界をゆるがす事象が次々と発生し、パブル崩壊の最終的なツケが一気に沸出したしました。信用秩序の回復こそ国民生活の安定にとって最も急がれる課題であります。

漁業界にあっては、輸入水産物の増大による魚価の低迷や資源状況の悪化などにより、一段と厳しい状況を余儀なくされておりますが、今年はいよいよ国連海洋法条約の国会批准が予定されており、新海洋秩序時代の幕開

けとなります。

このような情勢下において、本会をはじめ漁協系統信用事業は、協同組合精神のもとに地域に密着した健全経営に総力を傾注して今日まで歩んできており、この経営姿勢は始終一貫して変わるものではありません。本会事業推進に對しまして、平素よりご理解賜り温かいご支援、ご協力を頂いております組合員のみならず、ご組合役員各位に、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、新春を迎え今年一年を展望いたしますとき、わが国経済は、政府の過去における数次の経済対策の効果も徐々にあらわれはじめ、下方横這いながら景気は最悪期を脱してやや上向きに転じてくるのではないかと考えられます。本格的な回復は、震災復興需要、円高の定着並びに金融機関の不良債権問題の解決などをまたなければなりません。その方向へと誘導するためにも、低金利政策が持続するものと予想されます。ただ、不良債権処理後の金融機関の経営は、預金者の意識の変化などを受けて、大きく変貌すると思われ

ます。

こうした経済金融環境下、本県漁協系統信用事業の将来展望にあつては、これらの事象をしっかりと受け止め、対処にあやまちなきよう期さなければなりません。

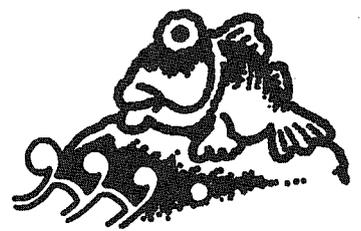
信漁連としましては、昨年十一月開催の全国漁協大会において決議された新たな運動方針に基づき、その実践に取り組みとともに、漁協合併推進運動と並行して、昨年より再開しました漁協信用事業組織強化方策「一県一信」の実現に漁協系統信用事業の生き残りをかけて鋭意努力し、この難局打開に立ち向かっていく所存であります。漁協系統信用事業は協同組合精神を基盤とし、組合員・組合・信漁連が三位一体となった組織であり、その特性・強みを発揮して職能的な地域金融機関としての使命を果たしていけば、道自ら拓けるものと考えておりますので、今後とも一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方へ、皆様方のますますのご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

ノルウェーの水産事情

兵庫県内海漁船保険組合

参事 谷 忠 司



今回、漁船保険中央会の企画により北欧の漁業先進国である、ノルウェーを視察訪問いたしましたので簡単に報告させていただきます。

ノルウェーはスカンジナビア半島の西北岸に位置し南北に細長く、寒冷国で、国土面積は日本とほぼ同じであるが、国土の三分の一は北極圏に含まれる。人口は約四百三十万人で日本の〇・五%弱である。北太平洋に面する海岸線には暖流のメキシコ湾流のお陰で、好漁場が多く高緯度にもかかわらず国内の港は凍結しない。この自然背景による水産資源の豊富さはノルウェーの水産業を発展させたと言える。この国は欧州最大の漁業国で全欧州漁獲量の十五%相当の百七十五万トンが水揚され、サバ等が大量に日本に輸出されている。当初漁獲高半分を占めていたシシャモも乱獲で資源悪化のため、一九八七年以降沿岸での漁獲を禁止し四

年間回復に努め解禁したが一時的に豊漁となったが。しかしその後、又資源の減少に伴い昨年から再び禁漁として資源の回復に努めている。

一九九三年末の漁船登録隻数は一万六千四百二隻で、その内訳は無甲板の小型船(平均三トン)が七千五百七十三隻、大型の甲板船は八千八百二十九隻(鋼船六百四十四隻 木船八百八十五隻)小型船は短期間操業で、主として、フィヨルド内及び沿岸で操業し、タラ、スプラット(ウルメイワシ類)ニシン、ロブスター、カニ等を漁獲している。全長十三m(二十・九mまでの漁船の半数は、沿岸及びバルト海でタラの漁獲を周年漁業としている。

最初に訪れたベルゲン港では、まき網漁船に乗船し、サバの水揚等について船長と懇談したが、ここで獲れるサバは日本産と違い外形は類似しているもののサ

イズは一回り大きく魚肉は脂肪含有量がやや多いとのことである。

魚価については、鮮魚法に基き、漁獲物はすべて漁業者販売組合(現在八組合)を通じて販売され、組合はバイヤーの代表と交渉して各魚種の最低価格を決定する仕組みとなっている。年間平均操業日数も二百七十〜二百八十日である。

船長の願いごとについて尋ねたところ「良い天候と大漁、そして、国が定めている漁獲枠を多く与えてほしい」とのことであった。

次にフレックフィヨルドを訪れ、ここは長い海岸線、フィヨルドの深い入江、そしてメキシコ湾流による適度の水温のためサケ(アトランティック・サーモン・日本の銀鮭に類似)の養殖が盛んで、ノルウェー養殖生産の九十五%を占め、世界の養殖サケ生産量の六十四%に達している。

サケ以外の養殖はマス、タラ、ヒラメ等がある。又サケ養殖で水揚された7割(二万五千〜二万六千トン)は日本に輸出されている。

近年、養殖業の拡大に伴い、環境保全対策として養殖場周辺の水質汚濁防止が重要視され、適宜ダイバーが平均三十mの海底に蓄積した堆積物を除去し、養殖場をはじめとする海洋環境には特に重点を置いているのが大きな特徴です。

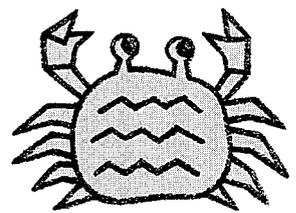
ノルウェーの漁業政策の中で最も重要なものが漁業資源の管理・保存であり、その柱が漁獲努力量規制と漁獲割当制度である。

ノルウェーに割り当てられたクォータ(同国二百海里外の水域の漁獲枠)の内配分に当たっては漁業庁長官の諮問機関である漁獲割当評議会の勧告を受けて、同行が最終割当案を作成、告示する。この評議会は、漁業者、加工業者、漁船員等の代表、政府関係者などで構成されている。

ノルウェーの二百海里内の資源については、海洋研究所の助言等に基づき割当量が決定されており、これらの資源保護政策についても日本も今後十分に学ぶ点があるものと痛感しているところであり

NOTE

ガザミ(ワタリガニ)の放流手法に関する一考察



兵庫県におけるガザミの種苗生産配布

事業は、一九七四年から開始され、県下

各地の海域に種苗が放流されています。

水産試験場では、平成四年度から重要甲

殻類栽培資源管理手法開発調査(簡単に

言えば、ガザミ種苗の適正な放流方法と

資源の管理方法を調べる)という事業に

より、種苗生産されたガザミの放流手法

に関連する調査研究を行っています。調

査は、水産試験場の資源部(おもに放流

種苗の追跡調査、市場調査などフィール

ド調査を行う)と増殖部(種苗の飼育試

験からより適正な放流手法等を検討する)

で分担して行っています。

放流されたガザミ種苗が減耗する要因

は、放流地の環境が適切でない(水温、

塩分濃度、水質、底質など)、魚などに

捕食される、共喰い、種苗の質などが考

えられます。そこで今回、これら様々な

減耗要因について、飼育試験を行った結

果の一部を紹介したいと思います。

水温

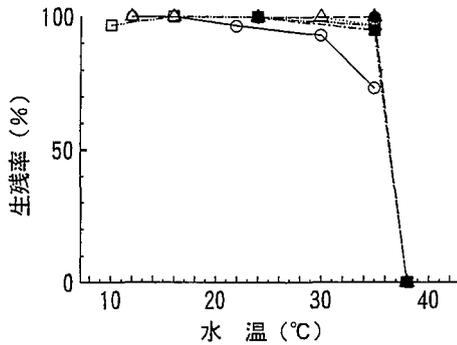
ガザミの稚ガニ 一齢期、稚ガニ 三

齢期(幼生から稚ガニに初めてなったも

の・甲羅の幅四〜五ミリ、稚ガニになっ

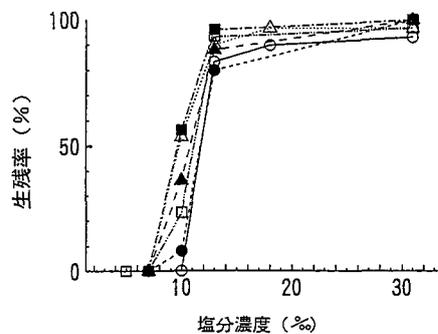
てから二回脱皮したもの・甲羅の幅十〜

十一ミリ)を用いて水温十〜三十八℃で



第1図 異なる水温に収容されたガザミ種苗24時間後の生残率

○: C1-1 ●: C1-2 C1, C2, C3: 稚ガニ1 齢期、2 齢期、3 齢期
△: C2-1 ▲: C2-2
□: C3-1 ■: C3-2



第2図 異なる塩分濃度に収容されたガザミ種苗24時間後の生残率

○: C1-1 ●: C1-2 C1, C2, C3: 稚ガニ1 齢期、2 齢期、3 齢期
△: C2-1 ▲: C2-2
□: C3-1 ■: C3-2

耐性試験を行いました。その結果、第一

図に示したように稚ガニ 一齢期、稚ガ

ニ 三齢期は、水温三十℃までの海域に

放流することが好ましいと考えられます。

また、低水温でも生残は高いのです

が、二十℃以下はその後の成長等から考

えると適切でないと思われます。

第1表 ガザミ種苗（配布時：C1主体、若干C2もあり）の脚脱落箇所

脚	全脱落脚に占める各脚の割合（％）
第1脚	16.5
第2脚	25.5
第3脚	25.3
第4脚	22.0
第5脚	10.6

注) 便宜的に跛脚～遊泳脚を第1脚～第5脚とした。

塩分濃度
 水温試験と同様に稚ガニ 一齡期～稚ガニ 三齡期を用いて塩分濃度五～三十一(兵庫県瀬戸内海の通常塩分濃度は、三十一～三十三%)のもとで耐性試験を行いました。その結果、第二図に示したように稚ガニ 一齡期～稚ガニ 三齡期は少なくとも塩分濃度が十三%以上の海

域に放流することが望ましいと考えられました。このことから河口域への放流や大雨後の放流時は、十分注意が必要です。
脚の脱落
 クルマエビの飼育時において歩脚障害が生じていることと同様に、ガザミ種苗でも脚の脱落が見受けられます。ガザミの場合、飼育密度の高い場合(はさみ合いなどによる)や取り上げ時(急激に高密度となる、ネットに絡まる)に、自ら本能的に脚を落としているものと考えられます。
 脚が脱落している個所は、第一表のとおり歩脚三本が一番多く、潜砂行動時の初動(潜砂の際、まず歩脚で砂をかき、体を安定させる。)に影響を与えると考えられます。事実、第二表に示したように、脚の脱落がある個体は、正常個体に比べて潜砂行動がうまく行かず、捕食や共喰いの対象になってしまう可能性が大きいと考えられます。脱落した脚は、第三表に示したとおり脱落から二回の脱皮で再生しますが、元の大きさよりはかな

第2表 脚正常稚ガニと脚脱落稚ガニの齡期別潜砂状況

		第1回目		第2回目		
		正常個体	脱落個体	正常個体	脱落個体	
C1	5分後	完全潜砂	0.0	0.0	24.0	2.0
		一部潜砂	82.0	24.0	56.0	58.0
		未潜砂	18.0	76.0	20.0	40.0
	30分後	完全潜砂	54.0	4.0	44.0	16.0
		一部潜砂	24.0	14.0	38.0	40.0
		未潜砂	22.0	82.0	18.0	44.0
C2	5分後	完全潜砂	46.0	16.0	76.0	8.0
		一部潜砂	28.0	22.0	24.0	70.0
		未潜砂	26.0	62.0	0.0	22.0
	30分後	完全潜砂	70.0	34.0	88.0	56.0
		一部潜砂	24.0	22.0	6.0	28.0
		未潜砂	6.0	44.0	6.0	16.0
C3	5分後	完全潜砂	96.0	70.0	72.0	60.0
		一部潜砂	4.0	24.0	0.0	24.0
		未潜砂	0.0	6.0	28.0	16.0
	30分後	完全潜砂	100.0	92.0	96.0	96.0
		一部潜砂	0.0	6.0	0.0	2.0
		未潜砂	0.0	2.0	4.0	2.0

注) 各50尾ずつ調査。数値は潜砂率(%)

第3表 稚ガニ齡期別の脱落脚再生状況

供試稚ガニ齡期	C1-A*	C1-B	C2-A	C2-B	C3-A	C3-B
全甲幅(mm) ±標準偏差	5.1±0.26	4.8±0.27	7.5±0.40	7.3±0.47	10.6±0.57	10.4±0.79
再生試験期間中の平均水温(°C)	20.4	24.8	21.1	25.0	21.6	25.0
再生試験期間中の生残率(%)	96.7	96.7	96.7	100.0	100.0	80.0
再生までの平均脱皮回数(回)	1.8	2.5	1.8	2.1	2.0	1.9
再生までの平均日数(日)	8.6	8.4	11.7	7.9	10.9	8.1
脱落脚別の平均再生日数(日)						
第1脚		7.3	11.2	7.5	10.7	7.8
第2脚		8.0	10.7	8.8	10.7	8.0
第3脚		9.7	11.8	10.0	11.2	8.8
第4脚		8.4	10.8	6.8	10.8	8.2
第5脚		8.5	14.2	6.5	11.0	8.0

*) 試験は各サイズ2回行い、C1-AおよびC1-Bで示した。
 注) 便宜的に跛脚～遊泳脚を第1～5脚とした。
 C1、C2、C3は稚ガニ一齡期～3齡期を示す

り小さく、機能的な面から考えると、回数回の脱皮を要すると考えられます。中間育成を行えば、その期間中に脚は、かなり再生してくると考えられますが、ガザミの場合、その飼育密度と育成後の取り上げ作業により、再び脚を脱落させてしまうという課題が残されています。
 ガザミ種苗放流にあたっていつも議論されるのが、どのサイズで放流するのがより適切であるのかと言うことですが、稚ガニ 一齡期で大量に放流すべきか、数は少なくなるが中間育成し、少し大きくなった種苗を放流すればよいのか、様々な意見があります。ご存じのガザミも、クルマエビなど他の甲殻類と同様に脱皮

して成長するので、マダイやヒラメのように標識を付けて放流後の追跡を行うことができません(脱皮により標識が脱落する、標識が脱皮の障害になる、種苗が小さい等の理由のため)。今後、新たな標識方法が開発されれば、放流サイズに関する課題も明らかにされ、放流手法の研究が一層前進するものと思われま。私たちは、様々な方のご苦勞により生産された種苗が、一尾でも多く生き残り、資源に添加して行くよう、研究を進めていきたいと思っています。

(増殖部 原田 和弘)

漁海況情報

兵庫県立水産試験場

平成7年12月

海況

概況 播磨灘表層の水温は、十五地点平均値で十五℃と平年(十六・五℃)よりかなり低い値を示している。塩分は十一月よりさらに上昇し、表層で三十二・八五、十m層で三十二・八九といずれも平年(三十二・〇三、三十二・一九)よりやや高い値を示している。播磨灘北部では先月に引き続き、植物プランクトン発生量が少ない。水温 観測日が若干遅れたことにも関連するが、播磨灘十m層および底層の十五地点平均値はいずれも十五℃で、平年(十六・五、十六・六℃)よりかなり低い値を示している。

透明度 先月播磨灘南部でみられた高透明度域はなくなり、ほぼ一様な透明度を示している。灘十五地点平均値は五・八mと平年並(六・六m)の値を示している。紀伊水道では十一月下旬に十mを越す地点がみられた。

プランクトン 播磨灘全域で植物プランクトン発生量が少ない。大型珪藻コスキノデイスカス出現数は先月よりもさらに減少している。

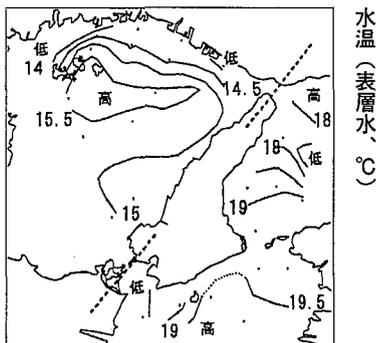
栄養塩 播磨灘の溶存態窒素は九・三(μgatl/l)と、表、中、底層とも十一月より増加し、平年(九・八)より一(μgatl/l)並の値となっている。溶存

態リンは〇・八五(μgatl/l)と、平年並(〇・七六)の値を示している。珪酸は十八・四(μgatl/l)と平年(十二・二)よりやや高い値を示している。

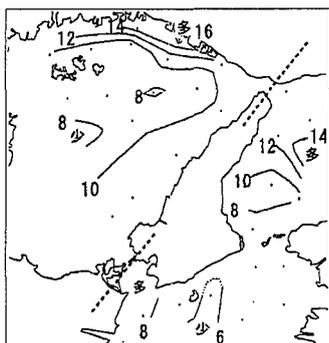
小型底曳網 明石海峡周辺を主漁場とする小型底曳網では、メイタガレイ(小)、マダコ、イダコ、ウマズラハギが主に漁獲されている。紀伊水道北部では、ハリイカ、ウマズラハギ、カワハギが主に漁獲されている。

一本釣・曳縄釣 明石海峡及びその周辺海域では、引き続きタチウオの漁獲が多い。紀伊水道北部では、ヒラアジ、タチウオの漁獲が多く、沼島では、イシダイが漁獲されている。建網ではメバル、カサゴ、メジナの漁獲が多い。

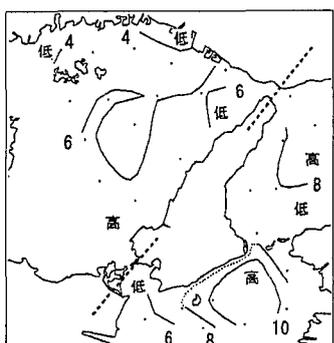
イカナゴ情報 十二月二十三日現在のイカナゴ親魚調査の結果は次の通りです。一曳網当たりの親魚密度は、三十九尾(昨年は七十七尾)でその割合は一才魚十九・五%、二才魚以上八十一・五%、昨年はそれぞれ三十%、七十%です。雌の生殖腺の熱度のすずみ具合からみて、産卵盛期は十二月二十日頃(昨年は一月五〜六日頃)と思われる。



窒素濃度(表層水、μgatl/l)



透明度(m)



水温、窒素濃度および透明度の水平分布(大阪湾および紀伊水道のデータは平成七年六月十二・十三日調査分、×は欠測)

海区漁業調整委員会だより

十二月十九日

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員協議会を兵庫県中央労働センターで開催

一 岡山・兵庫県瀬戸内海連合海区漁業調整委員会の平成八年度入会協定について

岡山・兵庫県瀬戸内海連合海区漁業調整委員会の来年度の入会協定内容について協議を行い、当海区としては、昨年度と同じ内容で連合海区漁業調整委員会に臨む方針が決定された。

二 播磨灘及び小豆島北部海域における網口開板及び戦車マンガ漁業操業協定書について

香川、岡山及び当海区で結んでいる協定について、関係委員に地元の見解のとおりまとめをお願いした。

この件については、二月の委員会当海区の方針を決定する予定である。

三 国連海洋法条約について

政府が平成八年度に批准の作業を進めている国連海洋法条約について、水産庁の現在の作業状況と今後の見通しについて水産課より説明が行われた。

四 大阪府におけるあなご漁業の許可制移行について

大阪府では、現在自由漁業であるあなごが漁業を許可制に移行するため作業を進めているが、その状況及び本県の対応について水産課から説明が行われた。

五 第三十回全国海区漁業調整委員会連合会西日本ブロック会議の結果報告について

十一月に徳島県で開催されたブロック会議の結果について、事務局より報告を行った。

十二月十八日

但馬海区漁業調整委員会委員協議会を但馬水産事務所会議室で開催

一、平成八年度小型いかづり漁業(県外船)の許可可取扱方針について(事前協議)

県外船の陸揚実績の状況は要約すると許可三隻に対し陸揚実績二隻の割合であること、当該方針が制定されて一年しか経っていないこと、日本海北六県から要望のあること等から、①平成七年度の許可方針を継続する、②許可隻数増加の歯止め策については、陸揚同意隻数が前年比増加することのないようにすること等を文書で依頼する、という平成八年度当該取扱方針制定に向けての水産課の考え方について説明がなされた。

協議の結果、この考え方を了承するとともに、県外船等の違反に対する秩序維持体制の確立について強い要望がなされた。

二、中型まき網漁業の許可可取扱方針について(事前協議)

水産課から現行許可可取扱方針について説明がなされた後、許可統数が二統に減少したことから操業要領等の一部改正に関する考え方が報告された。

協議の結果、①操業要領等は、原則として変更しない、②規制水深を東西で区分する基点である余部崎の取扱について香住・浜坂両漁協で協議することになった。

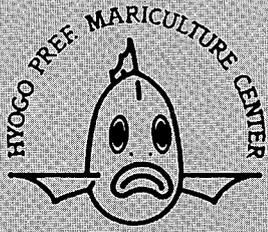
三、その他

ア 国連海洋法条約について(報告協議)

十二月十三日に実施した日本海中西部六県の陳情概要及び同条約批准に向けての水産庁の考え方に対する県の意見のたたき案について、水産課から報告がなされた。続いて吉岡委員から海洋法研究会の中間報告のとおりまとめ概要について、報告がなされた。

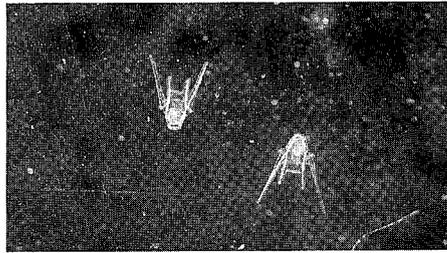
イ 他府県小型いかづり漁業の許可可取扱方針について(報告)

山口県及び鳥取県の平成八年度許可可取扱方針の概要について、事務局から報告がなされた。

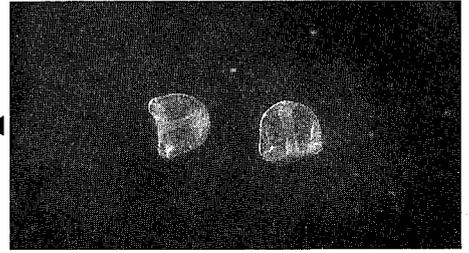


栽培漁業センターです

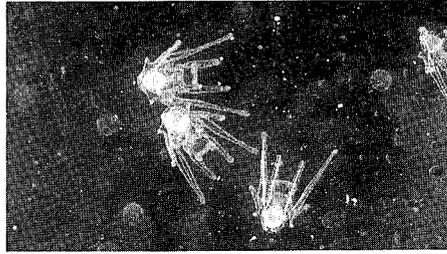
88



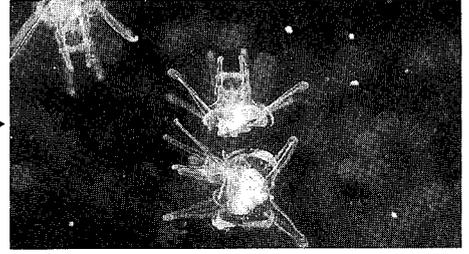
6 腕期幼生



囊胚期幼生



8 腕前期幼生



8 腕後期幼生

新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり、皆様の御健康と御多幸をお祈りいたします。当センターでは、この季節は新年を迎えると共に本格的な種苗生産シーズンの到来でもあります。震災の復旧工事も昨年中に完了し、職員一同新たな気持ちで今年の業務に掛かることができます。さて冬の種苗生産試験種のカウニは、この三年ほど徐々に安定した生産ができるようになってきました。昨年は、十月二十三日に、四個の雌親ウニから七百七十万粒の採卵を行いました。雌といってもウニは前号で紹介したアワビと違い外観からは雌雄の識別はできませんので、十個程度一度に産卵を誘発する刺激をかけます。こうして得られた卵と精子を受精させ、翌日ふ化した囊胚期幼生を飼育水槽に収容します。収容した幼生は、写真のように徐々に腕の数を増やし、成長します。この期間

は単細胞の浮遊珪藻を餌料としていて、毎日飼育水一ミリリットルあたり約四・五万細胞になるように投餌しています。現在は飼育水温二十℃で約十八日間の浮遊期を順調に飼育し、アワビ同様付着珪藻の付いた板上で、殻長二ミリサイズの稚ウニを飼育しています。また本県内海で重要な水産資源になっているメイタガレイの種苗生産試験も昭和六十三年度から実施していますが、今年度はいまだ生産に使える良質卵は得られませんでした。今後良い結果が残せましたら、みなさんに報告しましょう。最後にりましたが、本年もよろしく御指導、ご協力下さいますよう、お願いいたしますとともに、また一年間の「栽培漁業センターです」ともよろしくお付き合いください。(兵裁協 楽 敦司)

普及員だより

西播磨地区のカキ養殖について

カキ養殖は、本県では当地区のみで行われており、冬の漁期対策として昭和四十年頃に岡山県から技術導入したのがはじまりで、現在では京阪神方面への出荷を中心に年間七〇〇トン近い生産量をあげ、西播磨地域の主要産業となっています。

ところが平成七年八月に赤潮プランクトンの大量発生による溶存酸素量の低下により、相生・赤穂地区で全体の約九十%の養殖カキが斃死してしまいました(家島地区は被害なし)。このことから平成七年度の漁獲はほぼ絶望視されておりましたが、緊急資金の融資等により九月から広島・宮城よりカキ稚貝を購入した結果、時期は少しずれサイズも小振りとなりますが、例年にくらべ三十〜四十%程度の漁獲量に落ち着く見込みです。

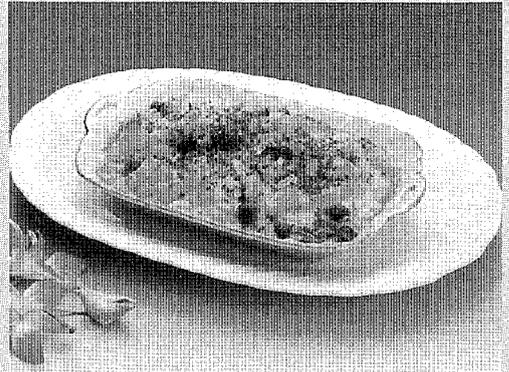
生き残ったカキは十月中旬から、新規に稚貝を購入したもものについては十一月月上旬から既に出荷が始まっております。どの浜にもようやく活気が戻ってきました。また今年から相生・赤穂地区で唯一取り組んでいなかった赤穂漁協もカキ養殖に乗り出し、当地区のカキ養殖が今後さらに拡大しそうです。(姫路農林水産事務所 安岡)

◆材料・分量◆

魚、小エビ、イカ、肉 ……150g
 人参 ……1/2本
 玉ねぎ ……中1 1/2個

じゃがいも ……中1 1/2個
 (ブロッコリー、チンゲンサイ、きのこなど野菜類)
 粉チーズ、パセリ ……各少々
 サラダ油(バター) ……大さじ1弱
 シチューミックス

●海の幸いっぱいシチューグラタン●



森 武美

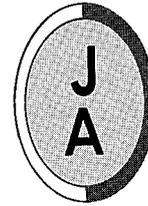
旬の美味い話 ③7

◆作り方◆

- ①魚は一口大、小エビ、イカ、肉、野菜は適当な大きさに切っておく。
- ②サラダ油を熱し、野菜を焦がさないようにいためる。水を加え、沸騰したらあくを取り材料が柔らかくなるまで煮込む(水六百cc)
- ③いったん火を止め、シチューミックスを少しずつ入れながらとろみがつくまで煮込む。
- ④グラタン皿に魚、小エビ、イカを入れ煮込んだクリームシチューを適量に入れ、粉末チーズ又は、パセリのみじん切りを振りかけ、オーブンで十五分位焼く。
 (青魚の場合は、臭みぬきに酒又は生姜汁をかけておく。)



兵庫JCC通信
 今、JA・生協では



地域医療とボランティア特別講演会を開催
 ～ボランティアの中から社会参加へ市民活動へ～



若月俊一氏による講演会の様子(兵庫県民会館)

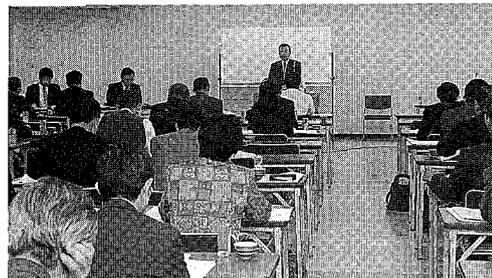
十一月二日(木)兵庫県生協連の保健医療福祉研究会(会員生協から十人のメンバーで構成)主催による講演会「地域医療とボランティアについて」を長野県厚生連・佐久総合病院の若月俊一 総長を講師に迎えて開催し、県内の生協、農協、NGO 連絡会議等から約八十人が参加し熱心にメモなどをとりながら話し聞きました。若月氏は、これまでの

医療、福祉、ボランティアの意味あいの変化や、共産主義国と日本の地域医療の比較などの話を交えながら次のように話しました。
 「医療という技術は、人間の歴史の中で発展した地域住民のためのものである。皆さんは、兵庫県や神戸市を役場と言わず自治体と呼んでいる。この住民意識がボランティアを発展させている。どのようなボランティアにしてもいろいろのトラブルとか問題があるが、それを乗り越えて、福祉のためのボランティア活動を活発にさせることが大切ではないだろうか。ボランティアはその仕事の中から、老人介護の「人間主義」の重大さを納得し、さらに、「地域起こし」の任務まで理解を広げていく。そこにこそ「人間疎外」からの解放があり、「社会参加」への実践がある。二十一世紀へ向けての私たちの「市民活動」根拠があるといってもいい」とむすびました。

高齢者介護を学ぶ
 高齢者福祉テーマに研修会

JA兵庫中央会は十二月六日、県農会会館で、JA高齢者福祉活動研修会を開き、二十三JAから役員五十五人が参加しました。
 現在、県下JAではJAホームヘルパーを核として、JAふれあい助けあい組織が結成されつつあり、JA高齢者福祉活動に取り組みははじめているところです。
 研修会では、公的介護保険制度を含む、新たな高齢者介護システムのあり方が、厚生省で検討されていることを踏まえ、今後のJA高齢者福祉活動プランづくりや実践事例を研修しました。
 まず、中央会から本県におけるJA高齢者福祉活動の現状と方向について説明した後、実践事例として、JAたじまの金子常務から、行政委託によるホームヘルプサービス事業を実施し

ている事例、栃木県のJAやいたの斎藤栄一参事から、JA施設を活用したデイ・ホーム事業の展開について説明がありました。
 また、JA全中(全国農協中央会)地域協同対策部の福岡莞爾部長が、公的介護保険制度導入に伴うJAに対応について、現在の状況を説明しました。



高齢者介護についての実践事例を説明した。

謹賀新年

本年もよろしくお願い申し上げます

兵庫県漁業協同組合連合会

代表理事会長 小川 守男
専務理事 青 正輔
常務理事 壽 進

〒 652 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六五二三四四

兵庫県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長 木下 清
専務理事 天野 栄蔵

〒 652 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六八二八二五

兵庫県漁業共済組合

組合長理事 吉岡 修一
専務理事 坂井 登

〒 652 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六八一八九七〇

兵庫県漁業信用基金協会

理事長 藤原 久嗣
専務理事 藤原 力

〒 652 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六八一五六四三

(財)兵庫県水産振興基金

役員 一同

〒 652 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六八一三七八九

(財)兵庫県栽培漁業協会

理事長 山田 春三
専務理事 本下 堯敏

〒 674 明石市二見町南二見二丁目一
電話(〇七八)九四三二八二二

兵庫県内海漁船保険組合

組合長理事 綱 正次郎
専務理事 岡本 敏夫

〒 650 神戸市中央区中山手通七丁目
電話(〇七八)三六一八三三七

但馬漁船保険組合

組合長理事 川越 榮一
専務理事 山脇 日出男

〒 669-65 城崎郡香住町香住一八五二一四
電話(〇七九)三六一二二三

(財)兵庫県水産公害対策基金

役員 一同

〒 652 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六五二一八九二

兵庫県瀬戸内海漁業操業安全協会

会長 森 吉一
事務局長 岩間 省三

〒 650 神戸市兵庫区中之島二丁目一
電話(〇七八)六八一三三七三

兵庫県漁港協会

会長 青山 幸男
事務局長 岡本 伊三雄

〒 650 神戸市中央区北長狭通五丁目五一八
林業会館四〇四号
電話(〇七八)三五二一六二〇七

兵庫漁業協同組合

代表理事組合長 湯本 一郎
神戸市兵庫区吉田町三二七二九
電話(〇七八)六七二七二九八

神戸市漁業協同組合

代表理事組合長 山田 春三
神戸市垂水区平磯三二一〇
電話(〇七八)七〇六〇四五六

東明石浦漁業協同組合

代表理事組合長 村上 岩光
明石市中崎二二二一六
電話(〇七八)九三二二二五一

明石浦漁業協同組合

代表理事組合長 戎谷 良弘
明石市岬町三三一
電話(〇七八)九二二一七七七

林崎漁業協同組合

代表理事組合長 石井 一朗
明石市林三一九一七
電話(〇七八)九三二二五〇

江井島漁業協同組合

代表理事組合長 橘 輝幸
明石市大久保町江井島四一八一六
電話(〇七八)九四六一三三三

魚住漁業協同組合

代表理事組合長 竹本 昭六
明石市魚住町中尾八九一
電話(〇七八)九四六一〇三九四

東二見漁業協同組合

代表理事組合長 大西 二三夫
明石市二見町東見二〇一九
電話(〇七八)九四二二二〇〇

西二見漁業協同組合

代表理事組合長 大上 正一
明石市二見町西見二〇三一二
電話(〇七八)九四三二二〇五

播磨町漁業協同組合

代表理事組合長 西口 勝
加古郡播磨町古宮七六八
電話(〇七八)九四二二一九二二

別府町漁業協同組合

代表理事組合長 川崎 十九男
加古川市別府町港町八番地
電話(〇七九)三五一〇四二二

尾上漁業協同組合

代表理事組合長 森川 福見
加古川市尾上町池田八二〇一
電話(〇七九)二四一〇〇四三

高砂漁業協同組合

代表理事組合長 白川 定男
高砂市高砂町材木町二一九八
電話(〇七九)四二一〇二七八

荒井漁業協同組合

代表理事組合長 石原 貞夫
高砂市荒井町南栄町三二一〇
電話(〇七九)四二一三五八五

伊保漁業協同組合

代表理事組合長 早川 正一
高砂市高須一八八
電話(〇七九)四八一五三〇〇

曾根町漁業協同組合

代表理事組合長 古門 信一郎
高砂市曾根町三三三三三〇
電話(〇七九)四七一七七三

大塩町漁業協同組合

代表理事組合長 濱野 久良
姫路市大塩町二四二一四
電話(〇七九)五四一三五三三

的形漁業協同組合

代表理事組合長 中沢 卓生
姫路市の形町福泊四九二二二
電話(〇七九)五四四二二七二

八木漁業協同組合

代表理事組合長 須多 和秀
姫路市木場一三七八一
電話(〇七九)四五二八八四〇

白浜漁業協同組合

代表理事組合長 浜田 繁喜
姫路市白浜町内六一二
電話(〇七九)四五二〇三五

妻鹿漁業協同組合

代表理事組合長 金澤 義之
姫路市飾磨区妻鹿七九一一
電話(〇七九)四五二一五四二

阿成漁業協同組合

代表理事組合長 中野 昭道
姫路市飾磨区阿成一二七七
電話(〇七九)三五一五八三〇

飾磨漁業協同組合

代表理事組合長 釣 秀雄
姫路市飾磨区大浜三〇
電話(〇七九)三五二〇九〇一

広畑漁業協同組合

代表理事組合長 吉田 稔彦
姫路市広畑区東新町一六
電話(〇七九)三六二五五四四

大津漁業協同組合

代表理事組合長 高田 保男
姫路市大津区勸兵衛町一五五
電話(〇七九)三六一一五三三

<p>網干漁業協同組合 代表理事組長 塚 瀬 三代司 姫路市網干区興浜二〇九三―三三三 電話(〇七九二)七四一〇三〇四</p>	<p>福浦漁業協同組合 代表理事組長 有 吉 智 赤穂市福浦三七九一一 電話(〇七九一)四三〇六〇九</p>	<p>佐野漁業協同組合 代表理事組長 畠 田 正夫 津名郡津名町佐野二〇二九一一 電話(〇七九九)六五一〇〇五四</p>	<p>室津浦漁業協同組合 代表理事組長 小 川 雅也 津名郡北淡町室津二四二九一八 電話(〇七九九)八四一〇〇一四</p>	<p>津居山港漁業協同組合 代表理事組長 木 下 清 豊岡市津居山三二七 電話(〇七九六)二八二五三二</p>
<p>家島漁業協同組合 代表理事組長 中 村 庄 助 飾磨郡家島町宮一〇〇一 電話(〇七九三)五一〇〇〇七</p>	<p>由良町中央漁業協同組合 代表理事組長 社 家 竜 治 洲本市由良一四一五一 電話(〇七九九)二七〇五五五</p>	<p>釜口漁業協同組合 代表理事組長 濱 邊 頼 光 津名郡東浦町釜口四二五 電話(〇七九九)七四一五三六</p>	<p>一宮町漁業協同組合 代表理事組長 魚 井 久 喜 津名郡一宮町家二三五五 電話(〇七九九)八五一〇〇二</p>	<p>竹野浜漁業協同組合 代表理事組長 片 山 平 嗣 城崎郡竹野町竹野五〇五一六 電話(〇七九六)四七一八八</p>
<p>坊勢漁業協同組合 代表理事組長 桂 正 明 飾磨郡家島町坊勢六九七 電話(〇七九三)六一〇三三</p>	<p>由良漁業協同組合 代表理事組長 岩 下 亮 一 洲本市由良二六一三三 電話(〇七九九)二七〇〇五一</p>	<p>飯屋漁業協同組合 代表理事組長 武 田 嘉 一 津名郡東浦町飯屋二二二一 電話(〇七九九)七四一〇五七</p>	<p>五色町漁業協同組合 代表理事組長 魚 住 克 福 津名郡五色町都志方歳四九四一 電話(〇七九九)三三〇〇五九</p>	<p>柴山港漁業協同組合 代表理事組長 寺 川 恒 明 城崎郡香住町沖浦九一一八 電話(〇七九六)三七〇三〇一</p>
<p>苅屋漁業協同組合 代表理事組長 榎 野 政 一 揖保郡御津町苅屋六八二 電話(〇七九三)二一〇五八六</p>	<p>東由良町漁業協同組合 代表理事組長 小 浜 正 二 洲本市由良四一六一七 電話(〇七九九)二七〇二二三</p>	<p>森漁業協同組合 代表理事組長 森 吉 一 津名郡淡路町久留麻二〇五十五 電話(〇七九九)七四一二〇五</p>	<p>湊漁業協同組合 代表理事組長 杉 谷 佳 数 三原郡西淡町湊二一〇〇 電話(〇七九九)三六一二〇一〇</p>	<p>香住町漁業協同組合 代表理事組長 吉 岡 修 一 城崎郡香住町若松七四七 電話(〇七九六)三六一三三三</p>
<p>岩見漁業協同組合 代表理事組長 神 頭 宇 市 揖保郡御津町岩見一三〇八一五 電話(〇七九三)二一〇二四</p>	<p>洲本漁業協同組合 代表理事組長 鯛 正 次 郎 洲本市海岸通一六一一八 電話(〇七九九)二二一〇五六八</p>	<p>浦漁業協同組合 代表理事組長 新 阜 龜 吉 津名郡東浦町浦八四二二三 電話(〇七九九)七四一三三〇一</p>	<p>丸山漁業協同組合 代表理事組長 小 川 守 男 三原郡西淡町阿那賀一四六三二六 電話(〇七九九)三九一〇〇五</p>	<p>浜坂町漁業協同組合 代表理事組長 川 越 榮 一 美方郡浜坂町青屋六六三一一 電話(〇七九六)八二二三二〇</p>
<p>室津漁業協同組合 代表理事組長 中 川 三 二 揖保郡御津町室津四九三二一地先 電話(〇七九三)四一〇三三一</p>	<p>炬口漁業協同組合 代表理事組長 西 岡 美 彰 洲本市炬口一一一 電話(〇七九九)二二一〇三六七</p>	<p>淡路町漁業協同組合 代表理事組長 高 橋 伊 勢 雄 津名郡淡路町岩屋一四四一 電話(〇七九九)七二一三〇四六</p>	<p>阿那賀漁業協同組合 代表理事組長 坂 口 美 之 助 三原郡西淡町阿那賀九八三三三 電話(〇七九九)三九一〇〇一〇</p>	<p>由良町漁業協同組合連合会 代表理事組長 小 浜 正 二 洲本市由良三三五五一地先 電話(〇七九九)二七一〇六〇</p>
<p>相生漁業協同組合 代表理事組長 鳥 井 勝 明 相生市相生三二四一三 電話(〇七九二)二一〇三四四</p>	<p>塩田漁業協同組合 代表理事組長 福 谷 良 重 津名郡津名町塩田六一五一四地先 電話(〇七九九)六二一〇七四</p>	<p>富島漁業協同組合 代表理事組長 小 西 正 治 津名郡北淡町富島字小倉浜九四〇 電話(〇七九九)八二一〇一八</p>	<p>福良漁業協同組合 代表理事組長 村 上 進 三原郡南淡町福良乙二六五一二 電話(〇七九九)五二一〇六四</p>	<p>明石市水産加工業協同組合 代表理事組長 井 上 角 一 明石市林三五一七 電話(〇七八)九三二三八六</p>
<p>坂越漁業協同組合 代表理事組長 江 崎 巖 赤穂市坂越七九五一一 電話(〇七九一)八一八〇四五</p>	<p>志筑浦漁業協同組合 代表理事組長 柏 木 和 三 郎 津名郡津名町志筑三三二八一三 電話(〇七九九)六二一〇六九</p>	<p>浅野浦漁業協同組合 代表理事組長 志 田 友 安 津名郡北淡町斗ノ内二五三 電話(〇七九九)八二一〇六四</p>	<p>南淡漁業協同組合 代表理事組長 奥 野 進 三原郡南淡町灘土生四五 電話(〇七九九)五六一〇〇二</p>	<p>淡路島水産加工業協同組合 代表理事組長 柴 田 武 津名郡津名町佐野二一七八一一 電話(〇七九九)六五一〇七〇</p>
<p>赤穂漁業協同組合 代表理事組長 耳 田 龍 夫 赤穂市御崎一七九八一 電話(〇七九一)五一三六〇</p>	<p>生穂漁業協同組合 代表理事組長 松 原 幸 次 津名郡津名町生穂一五五三二七 電話(〇七九九)六四一〇二〇七</p>	<p>育波浦漁業協同組合 代表理事組長 嵐 操 津名郡北淡町育波一四八一三 電話(〇七九九)八四一〇三二</p>	<p>沼島漁業協同組合 代表理事組長 青 石 協 三原郡南淡町沼島三三六八一 電話(〇七九九)五七一〇二四六</p>	<p>香住町水産加工業協同組合 代表理事組長 西 川 勇 城崎郡香住町香住一八五四 電話(〇七九六)三六一二〇三</p>

●サンテレビの

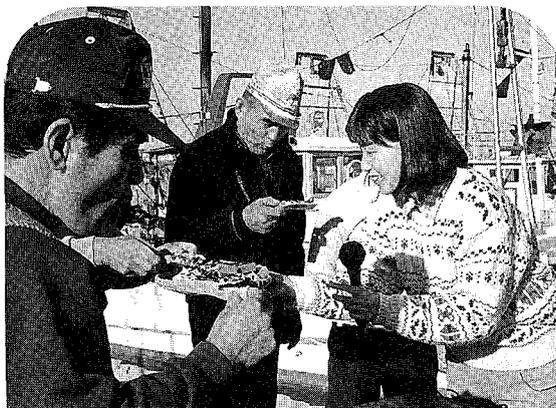
こちら海です



もぐり船による海苔のかり取り



新のりに美味しいを連発するリポーター



チーズのリトーストをすすめるリポーター

'95.12月24日放送
 (第952回)

ロケだより

瀬戸内海 冬の風物詩 海苔ひびの 揺れる海

～兵庫県津名郡北淡町より～

兵庫県の瀬戸内側の基幹漁業・海苔の養殖は今や全国第一位の生産量を誇っています。日本人と海苔・海苔の持つ風味は日本人の食生活に欠かれない食物です。明治維新当時、日本の人口は約三千万人、その頃の東京・大阪の海苔の問屋が扱っていた海苔は僅か五千枚足らずでした。と云うことは一人・二枚にも満たなかった計算になります。巻寿司が一年に二本当たらないと云うことです。それほど海苔は高級なものでした。子供の頃、巻寿司が食べられるのは遠足や運動会・お正月、それがある方も沢山居られることと思います。しかし今や全国の海苔生産量は何と百億枚、一人八十枚も食べられる生産量となったのです。その内、兵庫県の生産量は約十八億枚・全国の約二割を生産しています。これ程に海苔生産の発達には様々な歴史があります。兵庫県で初めて海苔養殖が行なわれたのは、大正十五年網干・赤穂でした。潮の干満の著しい海岸に竹等の杭を建て、それに海苔網を張った支柱式と呼ばれるものだったのです。しかし著しく発展のキッカケになったのは、昭和二十四年イギリスのドリュー女史によって海苔の種とも云える糸状体の発見です。海苔の糸状体は夏の間、牡蠣等の貝殻の中で過ごし水温が十八度くらいになる秋のかりに貝殻の中から出て海中を浮遊、岩などに付着・海苔に育つことが分かったのです。昭和三十年代前半、赤穂と網干に人工の採苗場が建設されたのですが、臨海工業地帯の発達による埋め立て等によって海苔養殖に適した海岸は段々と姿を消して行きました。全国的に海苔の養殖は潮の干満を利用した、支柱式が常識の時代、どこにでも網を張って海苔の養殖が出来る方法はないかと、当時無謀とも云われた新しい海苔養殖技術に挑戦したのが、今の淡路の東浦の森漁業協同組合の代表理事組合長・森吉一さんだったのです。三年・結果はゼロ、森さんの苦闘は続きました。森さんの考えた養殖法は、ロープを錨で固定、そのロープに海苔の種網が波に任せて自由に浮かぶと云う『森式回転竹筏』が成功したのは、取組んで四年目のことだったのです。それにより森吉一組合長は昭和四十一年、兵庫県で初めての天皇杯受賞の榮譽に輝きました。イカダ式全浮動養殖施設の発明です。『浮き流し式』と呼ばれるこの方法が瀬戸内海一体に普及したのは昭和四十四年のことです。昭和四十五年には冷凍網の保存方法が開発され、兵庫県の海に適した海苔の種の開発、全自動乾燥機を導入等、最初森組合長が加工に苦勞を重ねたことが嘘のような著しい発達で兵庫県の海苔生産は全国一の生産量を誇る海苔生産県の位置を不動のものにしたのです。でも現在あるのは現場の生産者の努力の積み重ね、一枚一枚漁業者が丹精込めて作る海苔は冬の瀬戸内の代表です。陸地の養分を雨や川の流れて一杯貯めている海、海苔は地球創造の頃の養分の宝庫、海が生んだ自然の賜物なのです。生産者の顔が消費者に見える海苔をつくりたい、あの一枚は漁師さんの丹精の賜物なのです。